

平成28・29年度兵庫県パイロット事業で把握した好事例（以前からの取組）に係る調査結果（判明分）

取組内容	取組（開始）時期	取組経緯（動機）	改善効果等
① 出荷作業スペースの拡大 （出荷作業の効率化・安全化）	1995年4月	生産量・出荷量の増大に伴う製品置き場の拡大により、出荷スペースの拡充と安全確保を図ったもの。	船便スペースの活用等により製品置き場を拡大させ、出荷量の増大と安全性の向上という課題に対応することができた。
② 送り状のシステム化 （運送業者の拘束時間短縮）	2007年11月	バーコードリーダーの普及による使用機会の増加から、それを利用した業務効率化を図ったもの。	検収作業の短縮化・簡便化に繋がった他、チェック漏れや誤出荷（検収ミス）をなくすことができた。
③ 積荷の荷札確認作業と、 積荷の埃のエアーク吹き 作業を発注者側で実 （運送業者の負担軽減）	2011年8月	積荷外観の汚れのチェックと汚れ落としの徹底による品質管理の向上を図ったもの。 積込み作業員1名を発注者側で配置し、積荷の埃のエアーク吹き作業と積荷の荷札確認作業をさせることをルール化した。	積荷全数について、左記荷札確認作業と埃のエアーク吹き作業を発注者側で行うよう徹底した結果、役割分担の明確化とトラック運転者の業務負担の減少を図ることができた。
④ 着荷主（顧客先）におけ る荷の受取時間の調整 （荷卸待機時間の短縮化）	2014年	輸送業者と発荷主の輸送効率アップのため、早到着条件を15時までに荷卸し完了で許容してもらうよう着荷主に交渉。	輸送業者と発荷主双方の輸送効率が上がり、着荷主側工場内での荷卸し待ち時間も平均的に短縮化された。
⑤ 出荷（集中）時の積込み 要員・積込車両の増加 （荷積時間の短縮化）	2016年～ 2017年	生産増大に伴う出荷量の増加への対応と、トラック待機時間の短縮化（生産性向上）を進めたもの。 積込車両（フォークリフト）を荷積用に専用化した他、出荷オペレーターを専任化した。	従前は午後に限定されていた出荷時間が午前中も可となったことや、フォークリフトの専用化・出荷オペレーターの専任化により、荷の連続積込み・連続出荷による業務効率の向上に繋がった。